

第8章 その他の中米・カリブ諸国

1. 国々の概況

メキシコ以外の中米の国々は、ほとんどが旧スペイン領であるばかりでなく、多くがOECD開発援助委員会（DAC）の分類で「低中所得国」になるなど、似通った面がある。環境問題という点でも、同一地域であることに加えて経済発展の程度が似通っていることから、似通った面がある。カリブ地域の諸国の間でも、比較的共通点がある。他方では、これらの国々についての情報は一般に少なく、特に我が国では得られがたい。これらの点に鑑み、メキシコ以外の中米諸国及びカリブ諸国の多くを以下に同時に取り扱う。

これらの国々の概要をまず、表8.1に示す。また、土地利用とGDPにおける各セクターの割合を図8.3から8.6に示す。外務省の「我が国の政府開発援助」(ODA白書)は、各国の開発途上国としての性格をよく記述しているため、その主要部分を示す。その際、国別援助方針のある国については、それをも示し、開発途上国としてのそれらの国々における環境問題の位置付けについての理解の参考とする。



図8.1.メキシコ以外の中米諸国

©Glorier Interactive Inc., 1996

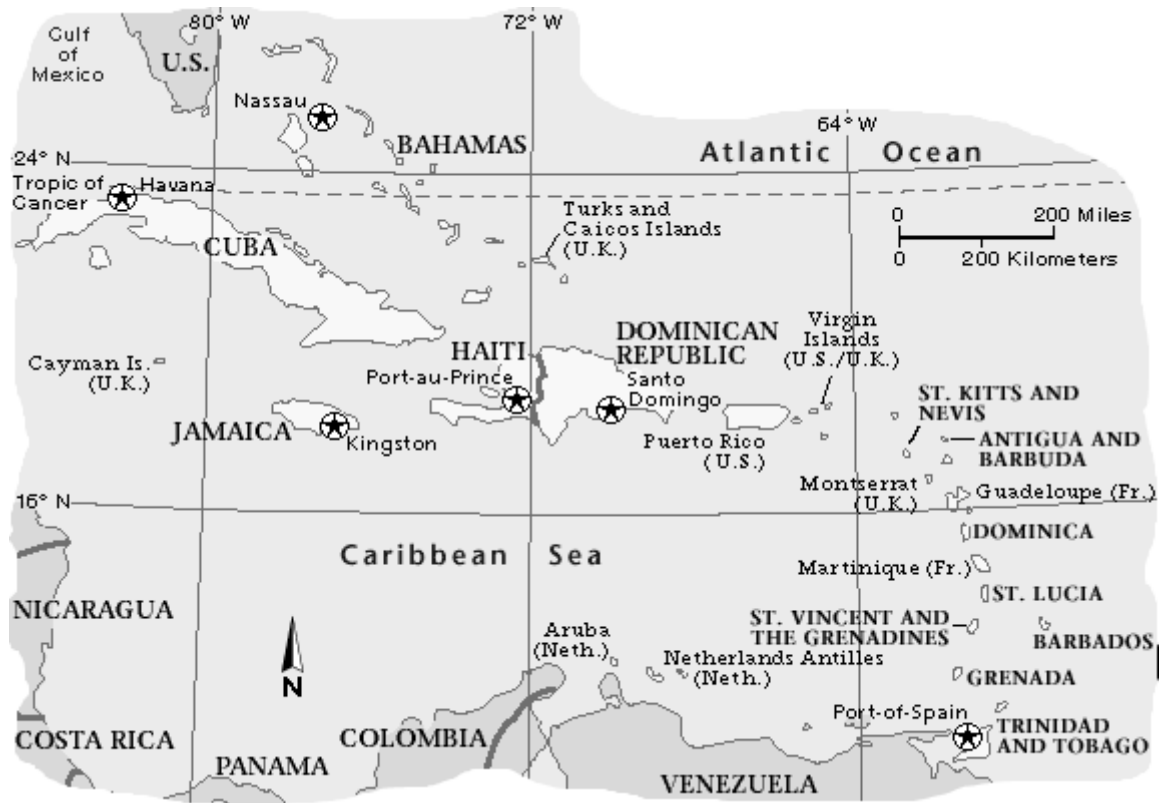


図8.2. カリブ諸国

©Glorier Interactive Inc., 1996

表8.1. 中米・カリブ地域の主な国の概況

国	面積km ² 及び 土地利用割合 (1993年推計)	人口(1999 年7月推 計)	環境問題	経済の状況	1人あたりGDP (purchasing power parity)及び GDPセクター別等
Antigua and Barbuda	440 耕地: 18% 多年生作物栽培地: 0% 恒久的放牧地: 9% 森林・林地: 11% その他: 62%	64,246	耕地拡大のための伐採により降水が直ちに流下するようになったため、水資源が更に不足していることが主たる環境問題。	<ul style="list-style-type: none"> 環境が優勢な経済活動で、直接、間接に、GDPの半分以上のシェアを持つ。大量の観光客の流入により、建設及び運輸セクターの急成長ももたらした。 農業生産は、主として国内市場向け。農業は、水と労働力の不足により伸び悩んでいる。 労働力の不足は、観光と建設業の賃金の上昇にもつながっている。 製造業は、外国企業による輸出用組み立てが主体。主要製品は、寝具、手工芸品、電子部品。 中期的に見て、経済成長は、先進工業国の収入の伸び、とりわけ観光客の半分を占める米国のそれに依存し続ける見通し。 	\$7,900 (1998年推計) 農業: 4% 工業: 12.5% サービス: 83.5% (1996年推計) DAC分類: 高中所得国
Bahamas	13,940 耕地: 1% 多年生作物栽培地: 0% 恒久的放牧地: 0% 森林・林地: 32% その他: 67%	283,705	サンゴ礁の衰退、固形廃棄物の処理。	<ul style="list-style-type: none"> 経済が観光とオフショア金融に大きく依存した安定した開発途上国である。 観光は、GDPの60%以上を占め、直接、間接に雇用の40%を支える。 観光収入の緩やかな上昇及び新規のホテル、リゾート、住宅の建設ブームにより、1998年のGDPは4%ほど成長。 政府の誘導策にかかわらず、工業と農業のGDPのシェアは、合わせても10%に満たないばかりか、成長も余り見られない。 短期的に見て、経済成長は観光セクター如何であ 	\$20,100 (1998年推計) 農業: 3% 工業: 5% サービス: 92% (1997年推計) DAC分類: 移行国

				り、これはまた、観光客の大半を占める米国の収入の伸び如何である。	
Belize	22,960 耕作地: 2% 多年生作物栽培地: 1% 恒久的放牧地: 2% 森林・林地: 92% その他: 3%	235,789	森林減少。下水、工業排水、農地からの流出による水質汚濁。ハリケーンMitchの被害。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模でかつ基本的に民間による経済活動は、主に、農業、農産加工及びそれらの取引を基礎としている。但し、観光と建設のほうが重要である。 ・主要作物である砂糖は、輸出の半分近くを占める。他方、バナナは、最大の雇用をもたらしている。 ・1997年に政府が打ち出した緊縮財政により経済成長が鈍化し、1998年もこれが続いた。砂糖とバナナの輸出価格が低いことにより、貿易赤字が拡大し続けている。新政府は、経済安定に向けた重要な局面にある。税の徴収率の改善の措置を早急にとるとの公約が行われたが、支出は増えず、為替レートが悪化するおそれがある。 	\$3,000 (1998年推計) 農業: 22% 工業: 22% サービス: 56% (1997年推計.) DAC分類:低中所得国
Costa Rica	51,100 耕作地: 6% 多年生作物栽培地: 5% 恒久的放牧地: 46% 森林・林地: 31% その他: 12%	3,674,490	牧場作りのための土地の切り開きが主たる要因である森林減少。土壌侵食。	<ul style="list-style-type: none"> ・安定基調の経済は、観光、農業、電子部品の輸出に依存。 ・ここ15年で貧困は大幅に改善され、強力な社会保障政策も導入された。経済成長も、1996年の-0.9%から、1997年には3%、1998年には12%(見込み)と、回復。 ・失業率は5.6%と、中程度であるが、相当程度の不完全就業は継続。加えて、大量の国内債務の利子の支払いのため、政府の財政赤字が拡大し、これにより社会サービスの質の維持に支障。政府は、インフレの抑制、財政赤字の削減、公共セクターの効率の改善という難題に直面している。ロドリゲス大統領は民間セクターの役割の増大を呼びかけたが、民営化に対する政治的抵抗により経済改革プログラムの相当部分が行き詰まっている。 	\$6,700 (1998年推計) 農業: 15% 工業: 24% サービス: 61% (1997年推計) DAC分類:低中所得国
Cuba	110,860	11,096,395	ハバナ湾の汚染。過剰捕獲・狩猟による野生	<ul style="list-style-type: none"> ・国家が、経済において主要な役割を果たし、全ての外国貿易を實際上支配している。 	\$1,560

	<p>耕作地: 24%</p> <p>多年生作物栽培地: 7%</p> <p>恒久的放牧地: 27%</p> <p>森林・林地: 24%</p> <p>その他: 18%</p>		<p>動物の減少。森林減少。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、過剰な流動性の除去、労働インセンティブの向上、食糧、消費物資、サービスの深刻な不足を緩和するため、政府はいくつかの改革を実施。 ・1994年10月に導入された、国营農場も農民も割当生産量を超えた分を自由な価格で販売できるという農業市場の自由化により、合法的な消費の選択の幅が拡大し、闇市場の価格を縮小した。利益の上がない企業への補助金の削減と通貨供給の縮小の努力により、1994年夏の対米ドルレート120ペソのピークから1998年末には21ペソへと、準公定レートが変化した。1996年導入の新税制により、自営業者の数は、1996年1月の208,000人から1998年7月の155,000へと減少した。 ・ソ連の援助の廃止と国内の非効率により1989-93年の間にGDPが35%低下した。しかし、1994年にはこの低下に歯止めがかかって0.7%の成長となり、1995年には2.5%、96年には7.8%成長した。但し、1997年、1998年には、それぞれ2.5%、1.2%と、鈍化した。 ・砂糖の輸出量の減少及び世界的なニッケルと砂糖の価格低下のため、輸出総額は、1998年には、14億ドルと、22%減少した。世界の石油価格の低下等のため、輸入総額も、30億ドルへと、15%低下した。外貨獲得では、観光と海外からの送金が重要な位置を占めている。 ・平均的な生活水準は、1990年と比べて低下している。 	<p>(1998年推計)</p> <p>農業: 7.4%</p> <p>工業: 36.5%</p> <p>サービス: 56.1%</p> <p>(1997年推計)</p> <p>DAC分類: 低所得国</p>
<p>Dominica</p>	<p>750</p> <p>耕作地: 9%</p> <p>多年生作物栽培地:</p>	<p>64,881</p>	<p>情報無し。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済は農業に依存し、気象条件、とりわけハリケーンに大きく左右される。 ・主としてバナナ生産である農業は、GDPの20%を占 	<p>\$3,300</p> <p>(1997年推計.)</p> <p>農業: 20%</p>

	<p>13% 恒久的放牧地: 3% 森林・林地: 67% その他: 8%</p>			<p>め、雇用の40%を占める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 険しい海岸線、砂浜の欠如及び国際空港の欠如のため、観光産業の開発は依然困難である。 ・ 1995年9月には、ハリケーンLuisがバナナ栽培に深刻な打撃を与えた。1994年にも4分の1のバナナに壊滅的な被害を及ぼしたところであった。 ・ 建設、せっけん生産、観光の増加により、1998年半ばには経済も回復に向かった。 ・ 政府は、経済基盤の多様化を目指して、オフショア金融産業を育成しようとしている。 	<p>工業: 16% サービス: 64% (1996年推計.) DAC分類:低中所得国</p>
Dominican Republic	<p>48,730 耕作地: 21% 多年生作物栽培地: 9% 恒久的放牧地: 43% 森林・林地: 12% その他: 15%</p>	8,129,734	<p>水不足。土壌侵食とその流出土砂によるサンゴ礁の被害。森林減少。ハリケーンGeorgesの被害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1996年12月、フェルナンデス大統領は、国際競争力のある市場志向経済を創造しようと、ペソの切り下げ、所得税の引き下げ、売上税の50%引き上げ、輸入関税の引き下げ、ガソリンの値上げという果敢な経済改革策を打ち出した。改革の際に大半は議会の抵抗に遭ったが、1997-98年には、特に観光と通信の主導により、経済は大きく成長した。 ・ 政府は、経済成長の鍵である発電能力の強化を目指しているが、国営発電会社の民営化には大きな遅れが出ている。 ・ 1998年9月には、ハリケーンGeorgesにより13億ドルもの被害が出て、農業とインフラに大きな打撃を受けた。 	<p>\$5,000 (1998年推計.) 農業: 19% 工業: 25% サービス: 56% (1996年推計.) DAC分類:低中所得国</p>
El Salvador	<p>21,040 耕作地: 27% 多年生作物栽培地: 8% 恒久的放牧地: 29%</p>	5,839,079	<p>森林減少。土壌侵食。水質汚濁。有害廃棄物による土壌汚染。ハリケーンMitchの被害。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、インフレはこれまでにない水準に収まり、輸出も相当程度増加した。しかしなお、貿易、財政ともかなりの赤字になっている。貿易赤字は、これまでのところ、多数の海外在住者からの送金及び海外からの援助で相殺されている。 ・ エルサルバドルもハリケーンMitchの被害を受けたが、他の中米諸国ほどの被害はなかった。しかしな 	<p>\$3,000 (1998年推計.) 農業: 15% 工業: 24% サービス: 61%</p>

	森林・林地: 5% その他: 31%			がら、ハリケーンの影響で、インフレと貿易赤字は増大すると見込まれる。	(1997年推計.) DAC分類:低中所得国
Guatemala	108,890 耕作地: 12% 多年生作物栽培地: 5% 恒久的放牧地: 24% 森林・林地: 54% その他: 5%	12,335,580	森林減少。土壌侵食。水質汚濁。ハリケーンMitchの被害。	<ul style="list-style-type: none"> 農業は、GDPの4分の1、輸出の3分の2、雇用の半分以上を占める。コーヒー、砂糖、バナナが主要産物。工業と建設は、GDPの4分の1。 1996年1月の就任以来、アルス大統領は、経済の自由化と政治の近代化に努めてきた。36年に及んだ内戦を終結させる和平合意に1996年12月に署名したことにより、海外からの投資に対する大きな障害が無くなった。 1998年のハリケーンMitchの被害は、周辺諸国に比べると小さかったが、それでも、経済成長を鈍らせることになると見込まれる。 残された課題は、歳入の増加及びIMFとのプログラムの合意である。 	\$3,800 (1998年推計.) 農業: 24% 工業: 21% サービス: 55% (1997年推計.) DAC分類:低中所得国
Haiti	27,750 耕作地: 20% 多年生作物栽培地: 13% 恒久的放牧地: 18% 森林・林地: 5% その他: 44%	6,884,264	広範な森林減少(残った森林の多くが、農地拡大及び薪の確保のために切り開かれている)。土壌侵食。飲料水の供給の不足。	<ul style="list-style-type: none"> 人口の75%は赤貧状態にある。 国民の70%近くが、農業に依存する。その農業は、ほとんどが小規模な自給農業であり、経済的に利用可能な労働力の3分の2が従事するセクターである。 1996年にプレバル大統領が就任して以来、雇用はあまり拡大していない。但し、インフォーマル経済は成長している。 国際的な支援についての合意が調わなかったため、予算と開発援助の確保が困難になっている。開発に対する国民の批判が高まる中、1999年に援助の諸条件を満たすようにすることは格別に重要な課題になっている。 	\$1,300 (1998年推計.) 農業: 42% 工業: 14% サービス: 44% (1997年推計.) DAC分類:後発開発途上国
Honduras	112,090	5,997,327	都市人口の膨張。木材用伐採及び農地拡大	1988年秋のハリケーンMitchの来襲までは、穏健な経済改革を進め、年々かなりの経済成長を見せてい	\$2,400

	<p>耕作地: 15%</p> <p>多年生作物栽培地: 3%</p> <p>恒久的放牧地: 14%</p> <p>森林・林地: 54%</p> <p>その他: 14%</p>		<p>のための伐採による森林減少。農業生産性の低い土地での作物栽培などの乱開発及び不適切な土地利用により加速されている土地の更なる劣化と土壌侵食。鉱山の採掘によるYojoa湖(Lago de Yojoa。同国最大の水源)、河川・溪流の重金属汚染。Mitchの深刻な被害。</p>	<p>た。しかし、このハリケーンから最も深刻な被害を受けたこの中米の最貧国の一つであるこの国の経済の見通しを大きく変えることになった。被害額は30億ドルにのぼり、1999年のGDPは2%の減少となる見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最も深刻な被害のあったのは、輸出の大半を占め、非常に重要な農業セクターである。その結果、1999年には、貿易赤字が44500万・ドルに膨らむ見通しである。但し、相当規模の援助により国の安定は維持された。加えて、パリ・クラブ及び二国間融資機関からの相当規模の債務救済も行われた。IMFと世界銀行の過重債務国イニシアティブへの追加も検討されている。経済をMitch以前の状態に戻すには、更なる資金が必要である。 	<p>(1998 年推計.)</p> <p>農業: 20%</p> <p>工業: 19%</p> <p>サービス: 61%</p> <p>(1997)</p> <p>DAC分類:低所得国</p>
Jamaica	<p>10,990</p> <p>耕作地: 14%</p> <p>多年生作物栽培地: 6%</p> <p>恒久的放牧地: 24%</p> <p>森林・林地: 17%</p> <p>その他: 39%</p>	2,652,443	<p>森林減少。産業廃水、下水、石油流出による沿岸域の水質汚濁。サンゴ礁の破壊。自動車排ガスによる首都キングストンの大気汚染。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経済上重要なセクターはボーキサイト(アルミナとボーキサイトが輸出の半分以上を占める。)と観光である。 1992年の就任以来、パターソン首相は、大半の価格統制を廃止し、税制を改革し、国营企業を民営化した。緊縮型の資金・財政政策により、インフレも抑制され(但し、インフレ圧力は高まってきている。)、為替レートも安定した。但し、1992年の1.5%が1995年に0.5%になるなど、経済成長は鈍・化した。1996年にはGDPがマイナス(-1.4%)に転じ、1998年に至ってもマイナスのままである。 深刻な問題として、高い利子率、国際競争の激化、倒産や規模縮小を招いているような経営全般の資金的面での脆弱さ、非生産部門の短期高収益事業への投資の移行、圧力がかかっていて時々下落する為替レート、商品取引の赤字の拡大、困難に直面している様々なセクター、とりわけ金融セクターに対する政府の緊急措置のための国内債務の拡大がある。 	<p>\$3,300</p> <p>(1998 年推計.)</p> <p>農業: 7.4%</p> <p>工業: 42.1%</p> <p>サービス: 50.5%</p> <p>(1997 年推計.)</p> <p>DAC分類:低中所得国</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・ジャマイカ経済が中期的に好転するためには、生産セクターへの投資の促進、競争に耐える為替レートの維持、労働環境の安定化、公的管理に移された企業の売却、適切な財政・資金政策が必要である。 	
Nicaragua	<p>129,494 耕作地: 9% 多年生作物栽培地: 1% 恒久的放牧地: 46% 森林・林地: 27% その他: 17% (1993年推計)</p>	4,717,132	森林減少。土壌侵食。水質汚濁。ハリケーンMitchの被害。	<ul style="list-style-type: none"> ・1988年秋のハリケーンMitchの襲来までは、多数の経済改革措置を実施し、年々の成長率も向上して、10年に及んだ内戦と経済管理の誤りの影響を払拭し始めていた。しかし、ハリケーンが改革努力に水を差し、近い将来の経済見通しを大幅に変えることになった。中米最貧国のこの国は、ハリケーンの被害が最も大きかった国の一つである。被害額は10億ドルに上り、1999年のGDPの伸びは、少なくとも1%は低下すると見込まれる。 ・最も深刻な打撃を受けたのは、輸出の大半を占め、最も重要な農業セクターである。その結果、1999年には、貿易赤字が9億ドルに膨張する見込みである。相当規模の援助と救済措置により、国の安定は維持された。加えて、パリ・クラブ及びその他の債権機関が相当規模の債務救済を申し出た。しかしながら、経済をハリケーン以前の状態に回復させるには、更なる資金が必要である。 	<p>\$2,500 (1998年推計) 農業: 32% 工業: 24% サービス: 44% (1997) DAC分類:低所得国</p>
Panama	<p>78,200 耕作地: 7% 多年生作物栽培地: 2% 恒久的放牧地: 20% 森林・林地: 44% その他: 27%</p>	2,778,526	農地からの流出による水質汚濁とそれによる水産資源の被害。熱帯雨林の減少。土地劣化。	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的に重要な位置を占めることから、パナマの経済は、サービスに基盤を置き、金融、商業及び観光に大きなウェイトがある。 ・1994年の就任以来、ペレス・バヤダレス大統領は、経済改革を行って、貿易体制の自由化、外国からの投資の誘導、国営企業の民営化、財政改革、労働法規の改定による雇用創出を進めた。政府は、1997年にパナマ運河沿いの残りの2港湾を民営化し、1998年には、鉄道の売却も承認した。更に、電力会社を含むその他の資産の売却も計画している。 	<p>\$7,300 (1998年推計.) 農業: 8% 工業: 18% サービス: 74% (1997年推計.) DAC分類:低中所得国</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・WTOにも加盟し、関税の削減を承認してた。その結果、平均関税率がラテンアメリカで最も低くなる。1998年初めには、銀行改革法が国会で承認された。 ・経済成長の動力となっている最も重要なセクターはパナマ運河とそれに関連する船舶及び港湾事業である。 	
Trinidad and Tobago	<p>5,130</p> <p>耕作地: 15%</p> <p>多年生作物栽培地: 9%</p> <p>恒久的放牧地: 2%</p> <p>森林・林地: 46%</p> <p>その他: 28%</p>	1,102,096	<p>農薬、工業排水、未処理の下水による水質汚濁。海浜の油汚染。森林減少。土壌侵食。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な経済活動にとって大変優良な投資先であると言われるようになった国である。1995年に行われた経済改革が成功し、外国からの投資と貿易が拡大している。この国の社会・経済問題の主要因である失業率は依然として高いが、この6年間では最低の水準となった。エネルギーセクターにおける投資ブームにより、1997年には輸入が急増した。しかし、建設が終わり、発電所が稼働すれば、これによる貿易赤字も黒字に戻ると見込まれる。石油化学セクターも急成長し、経済の多様化を図るとの政府の公約の実現に貢献した。 ・観光も、外貨獲得の主要セクターの一つで、1995年には26万・人が訪れ、その80%はヨーロッパからであった。 	<p>\$8,000</p> <p>(1998年推計.)</p> <p>農業: 2.2%</p> <p>工業: 44%</p> <p>サービス: 53.8%</p> <p>(1997年推計.)</p> <p>DAC分類: 高中所得国</p>

(CIA World Factbook 1999の情報を基に作成。)

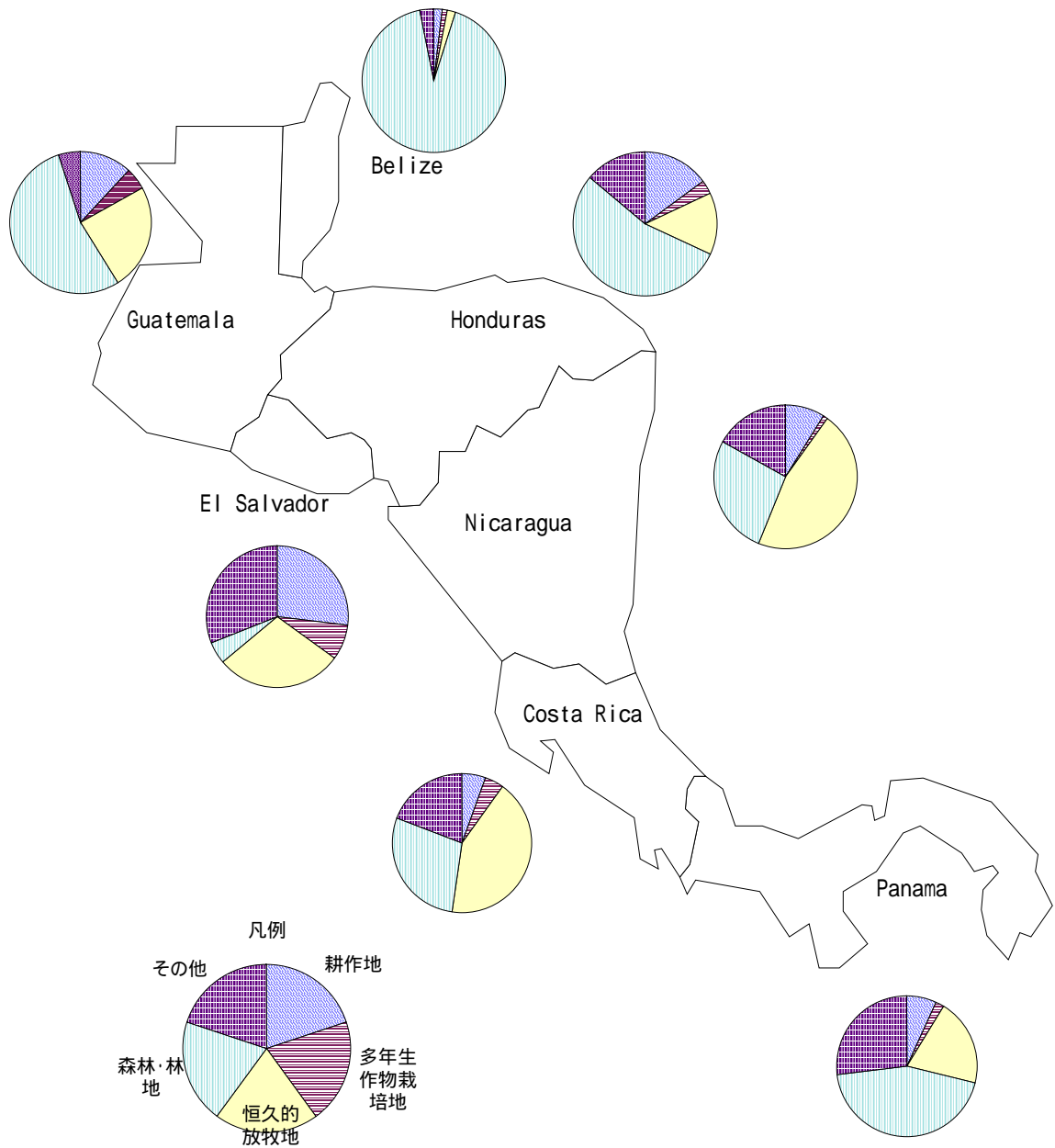


図8.3. 中米の各国の土地利用（CIA World Factbook 1999の情報を基に作成。）

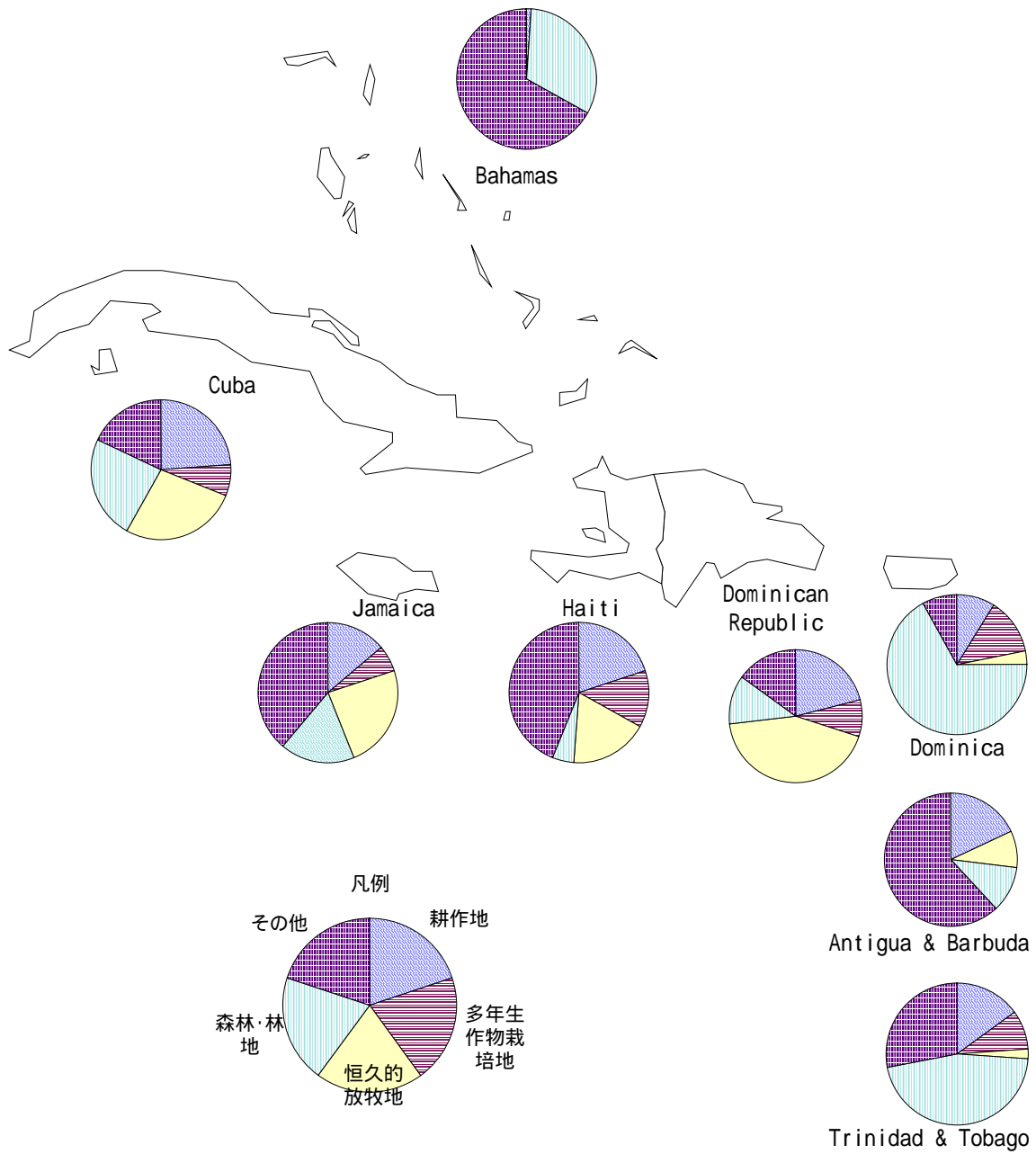


図8.4. カリブ地域各国の土地利用 (CIA World Factbook 1999の情報を基に作成。)

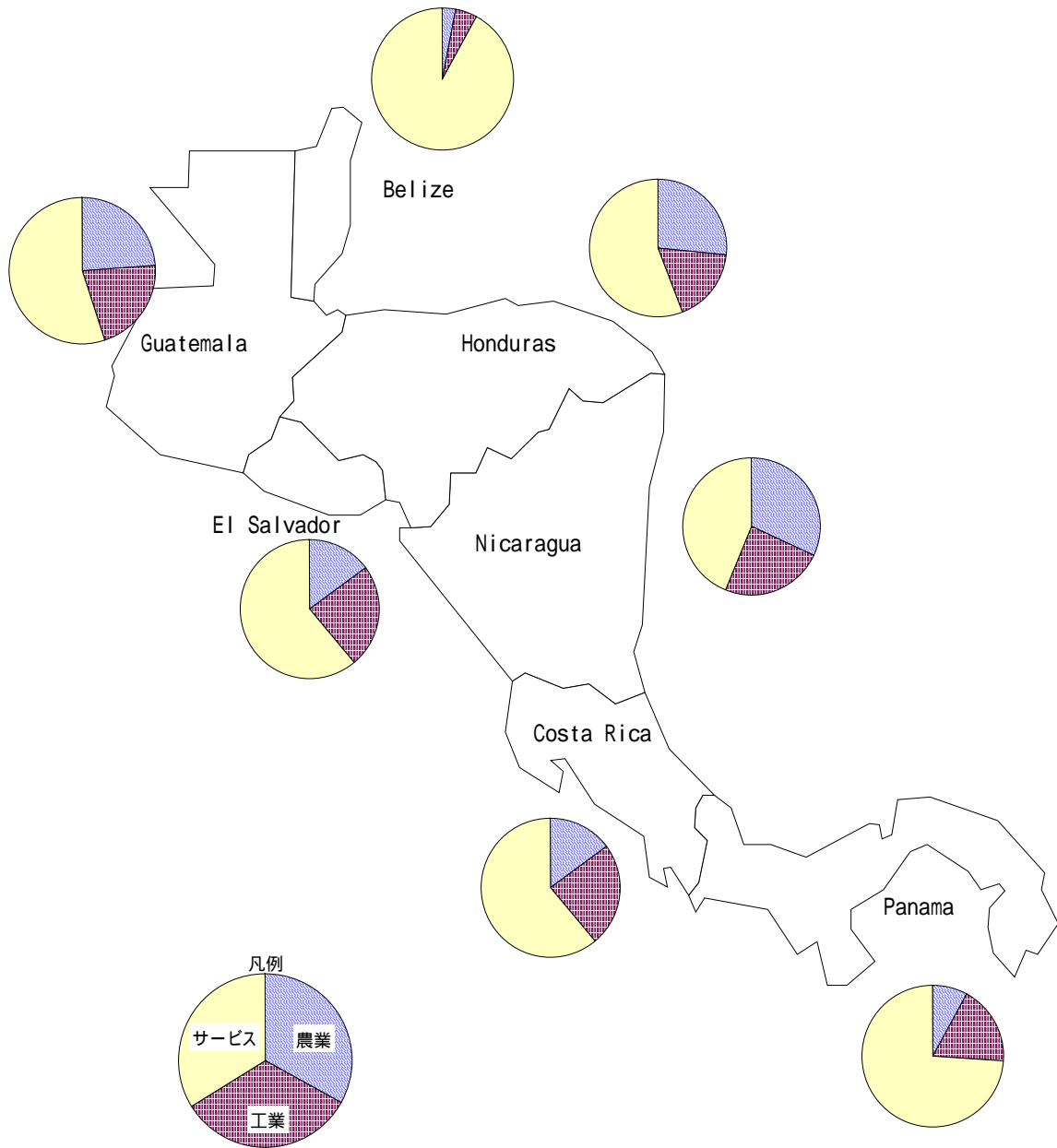


図8.5. 中米各国のGDP: 各セクターのシェア (CIA World Factbook 1999の情報を基に作成。)

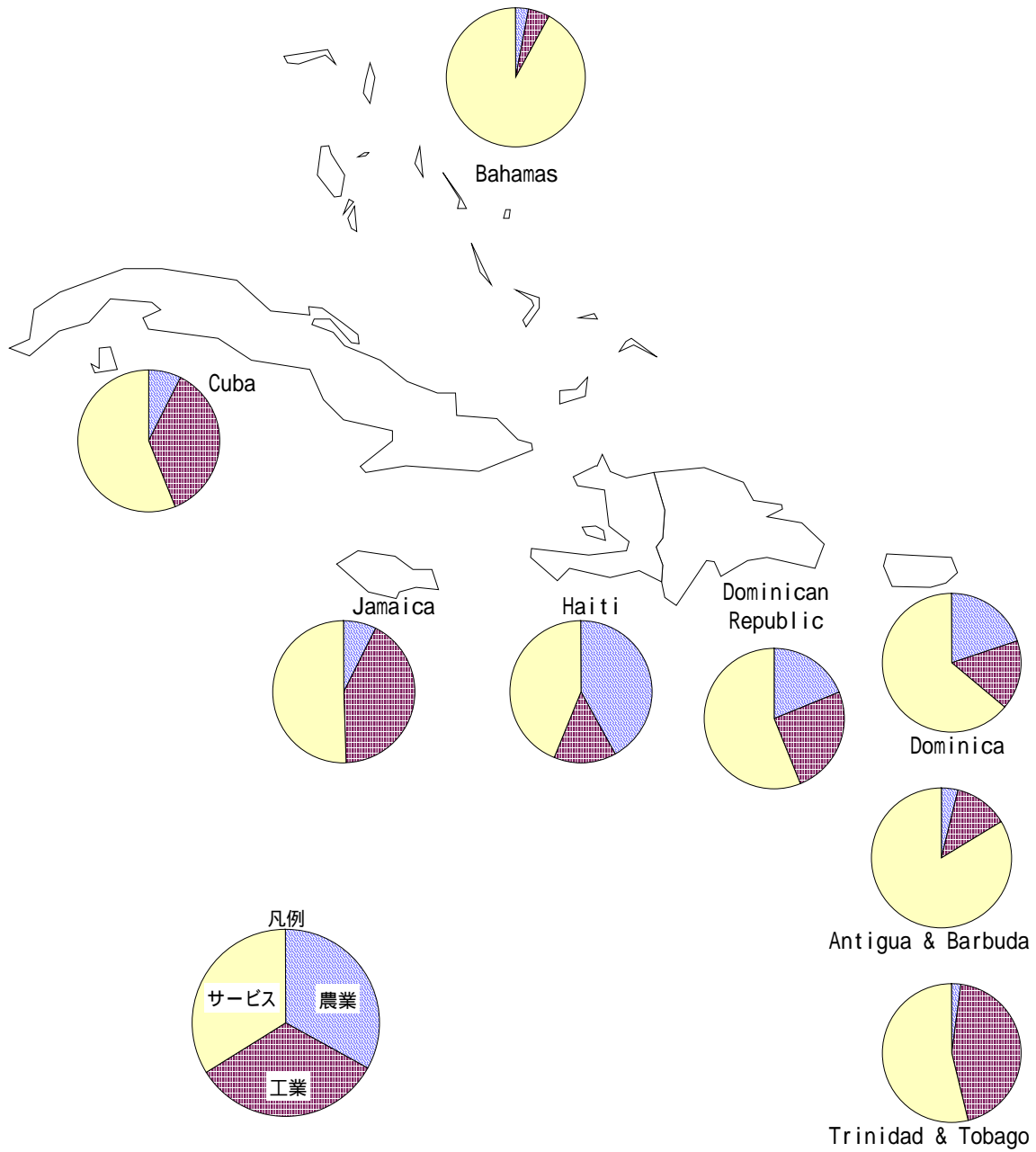


図8.6. カリブ地域各国のGDP: 各セクターのシェア (CIA World Factbook 1999の情報を基に作成。)

(1) アンティグア・バーブーダの概況**(a) 政治・外交**

1981年の英国からの独立前からV.バード首相が政権を担当していたが、94年よりは同首相の次男であるL.バード首相が政権を担っている。外交面では、米国との友好関係維持、カリブ海諸国及び英国との関係を重視している。近年、同国を含むカリブ共同体(CARICOM)¹加盟諸国は、外交政策を調整するなどして、国際社会における発言力を強めてきており、国連をはじめとする国際機関等においては、共同体内で意思統一もしくは調整を行っている。

(b) 経済

経済面では、観光業の成長を主因に80年代半ばに高い成長率を達成したが、90年代に入り経済は停滞し始めた。観光業以外にほとんど産業が育成されておらず、災害等外的要因に大きく左右される。97年のGDP成長率は、観光業及び建設業の好況を主因として4.8%となった。

(2) バハマの概況**(a) 政治・外交**

1973年に英国から独立し、高い所得水準を有する約700の島からなる人口27万人の小規模島嶼国である。97年3月の総選挙で自由国民運動党が圧勝し、第二次イングラム政権が発足した。同政権は重要課題として保健、教育・研修の向上、犯罪防止、失業対策、貧困撲滅、住宅の改善を掲げ、また経済面では財政赤字削減、税負担の均衡化に向けた税制改革、金融部門の振興、国際競争力強化、離島開発等を提唱している。

外交面では、経済的に関係の深い米国及び旧宗主国である英国との関係を基軸として、近隣諸国との協調を図っている。近年、カリブ共同体諸国との政策調整を通じ、国際場裡での発言力を強めてきている。

¹ CARICOM (Caribbean Community) は、73年、旧英国植民地を中心に単一市場経済の形成を目標として発足した。加盟国・地域は、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、グレナダ、スリナム、セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島、ジャマイカ、セント・クリストファー・ネイヴィース、セント・ルシア、ドミニカ国、トリニダッド・トバゴ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、英領モンセラットの13か国。また、97年7月、ハイティが加盟を承認された。

(b) 経済

経済面では、亜熱帯性気候と恵まれた自然条件を活かした観光業に依存しており、GDP 寄与率は約44 % (97 年) である。また、法人税、所得税、不動産税、相続税などを免除するいわゆるタックス・ヘイブン政策をとっているため、多数の銀行・企業などが事務所を設置している。政府は観光業への過度の依存を是正し、経済の安定化するために金融業、石油精製業、及び水産(加工)業の育成に努めている。

90 ~ 92 年は景気が低迷したが、観光の伸びを中心として製造業、建設業も成長し93 年から成長率がプラスに転じている。一方、財政赤字は深刻であり、政府は2001 年までにこの赤字の解消を目指している

(3) ベリーズの概況

(a) 政治・外交

長年にわたる英国とグアテマラとの争いの後、1981 年に独立を達成した。98 年8月の総選挙で成立したムサ政権は、鈍化した経済成長の改善、急増した中米難民(人口の14 %に達する)への対応等を課題としている。

外交面では、国連総会決議に基づき独立したこともあり、国連中心の外交を展開している。英連邦の一員、及びカリブ共同体の加盟国として、英国及びカリブ海諸国とは緊密な関係を有している。領有権を主張していたグアテマラも、91 年にはベリーズを承認し、両国間の外交関係が樹立された。

(b) 経済

エスキベル前政権は、プライス政権の放漫財政の後始末のために財政再建を最優先課題とし、公務員給与の凍結、公務員の削減、税制改革などの緊縮財政政策をとり、財政赤字が大きく減少したが、経済成長は近年減速し、97 年は2.9 %となった。最大の産業は農業であり、その主たる産物は砂糖である。しかし、近年の世界的な砂糖の消費低下や国際価格の下落により、柑橘類やバナナなど農産品の多様化を推進している。

表8.2. ベリーズのGDPのセクター別シェア(%) 1998年)

農林水産業	22.1
製造業・鉱業	17.2
建設	5.2
運輸・通信	14.7
商業	25.0

出典：Economic Intelligence Unit, 1999

(4) コスタリカの概況

(a) 政治・外交

人口、国土ともに小規模な国家であるが、教育水準は高く、社会保障制度も整備されている。また、1948年以來大統領の民選が行われており、中南米でも最も安定した民主主義国の一つである。伝統的に社会民主主義路線を採っていたが、累積債務問題を契機に、82年発足したモンヘ政権よりフィゲーレス政権までの四つの政権で一貫して経済構造調整に取り組んできた。98年2月の大統領選挙の結果、同年5月にロドリゲス新大統領が就任した。

コスタ・リカは常設の軍隊を保有せず、外交面では伝統的に平和善隣外交・国連中心外交を基本方針としており、中米における安定的で平和的な民主国家としての地歩を固めてきた。伝統的に親米路線をとっているが、冷戦後の中米情勢の変化に伴い、対米関係を含めた国際環境の変化への対応に迫られている。

(b) 経済

経済面では、従来よりバナナ、コーヒー、牛肉等の農業を中心とする経済構造であったが、近年は製造業及び非伝統的農産品の生産が伸びており、観光は93年以降バナナ輸出による外貨獲得高を上回る最大の外貨収入源となっている。

83年以降世銀・IMFの協力を得て、最大の課題である財政赤字削減をはじめとする構造調整努力を行っているが、96年はIMFとのスタンド・バイ協定合意目標の対GDP比0.5%を大幅に上回る4.5%程度になり成果は上がっていない。

国内経済は、金融緩和政策への変更により、2年以上にわたった景気停滞が底を打ち、緩やかながら回復に向かってきた。実質GDP成長率も、96年の-0.6%から97年は3.2%となっている。

(5) キューバの概況

(a) 政治・外交

カストロ政権は、共産党による一党体制を堅持しており、97年10月に開催された第五回キューバ共産党大会でも、現体制を維持することが確認された。しかし、経済面では、ソ連崩壊後の経済危機克服のため、93年より外貨所持の解禁、個人営業の一部許可、農産物市場の創設、外資導入の積極的な促進等、部分的かつ不十分ながらも市場原理に基づく一定の経済改革が導入されており、こうした改革措置の結果、現在、キューバでは日常生活におけるドルの流通が着実に増大しつつあり、市場経済移行への萌芽が見られるようになっている。

人権分野では、98年1月のローマ法王のキューバ訪問を契機として、宗教の自由化の面で若

干の前進が見られたほか、キューバ政府は同年3月、ヴァチカンからの要請に応え、政治犯を含む約300名の囚人を釈放する措置をとった。これに対し、我が国をはじめとするEU、カナダ等が歓迎の意を表したほか、米国も2度にわたり対キューバ制裁緩和措置を発表した。しかし、キューバ国内にはいまだ多くの政治犯が収監されていると言われており、同国の人権状況そのものには大きな改善は見られない。

(b) 経済

90年代以降、支援を依存していたソ連・東欧圏の崩壊で経済は大幅なマイナス成長を記録したが、94年以降は回復の兆しが若干見られる。その要因としては、観光、タバコ等の成長が指摘されている。98年の経済は資金調達の困難に加え、砂糖減産（燃料不足、設備老朽化等により98年は過去最低レベル）、主要輸出品の国際価格低下、更には干魃及びハリケーンの自然災害により、目標のGDP 2.5%成長（98年実績は1.5%）は達成できなかったが、外資の順調な伸び、生産部門の効率化がみられた。

(6) ドミニカの概況

(a) 政治・外交

1978年の独立とともに英連邦の一員となった。95年6月の総選挙では、ジェームス首相率いる統一労働党政権が発足した。

外交面では、米国、カリブ共同体諸国との協調を基本方針としている。また、フランス等西欧諸国との関係も重視している。

(b) 経済

経済面では、バナナ生産を中心とする農業や石炭生産等小規模な製造業が主要産業である。

90年代に入り、観光業が高い伸びを示しているが、空港やホテルの未整備により、国内産業との繋がりは未発達である。97年は主要作物のバナナ及びココナッツの不振を背景に、経済成長率は1.8%に留まった。特に、EUのカリブ産バナナ輸入制度に関するWTOの裁定は、ドミニカ経済に深刻な影響をもたらしている。98年の経済成長率は製造業が良好なパフォーマンスをみせたものの、観光産業の伸び悩みが見られ、農業及び建設業も不振であったため、全体としては2%の低成長が見込まれている。

(7) ドミニカ共和国の概況

(a)政治・外交

1986年よりバラゲル大統領が政権を担当してきたが、96年6月に実施された大統領選挙でフェルナンデス候補（ドミニカ解放党）が選出され、同年8月に新政権が発足した。

外交面では、対米協調を基軸とし中南米諸国及び西欧諸国との関係を重視している。

フェルナンデス大統領は、カリブ・中米諸国及び南米地域に対し、地域経済統合等への参加を求めると積極的な外交を展開している。

(b)経済

経済面では、基本的に農業、鉱業、軽工業及び観光業に依存し、農林水産業がGDPの約15%を占めている。主要な農産物は、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコであり、主要な鉱産物はフェロニッケル、金、銀である。但し、近年は、観光業の比重が上昇している。

92年以降、経済成長は順調に推移し、96年は中南米随一の7.5%の成長率を達成し、インフレも約4.0%に収束した。98年は、9月にハリケーン・ジョージにより大規模な被害を受けたが、7.0%の経済成長を達成している。輸入依存度が高く（米国からの輸入が約6割を占める）、貿易赤字が定着している。これは観光業、フリーゾーン等の貿易外収支及び約100万人の米国に滞在する同国人より送金される移転収支により補われているものの、経常収支も恒常的に若干の赤字となっている。対外債務残高は近年減少傾向にあるが、約50億ドルとなっている。

表8.3. ドミニカ共和国のGDPのセクター別シェア(%) (1998年)

農林水産業	11.6
鉱業	2.0
製造業	16.6
製糖	0.7
地元産業	12.3
自由貿易地域の産業	3.5
建設	12.1
卸・小売り	12.9
宿泊・飲食	7.0
運輸	6.9
通信	4.7
発電・水	2.1
金融サービス	4.3
不動産	4.5
政府サービス	7.8
その他のサービス	7.5

(出典：Economic Intelligence Unit, 1999: EIU Country Report 4th Quarter 1999)

(8) エルサルバドルの概況

(a)政治・外交

中米5か国の中でも最も国土面積が小さく、人口過密な国（人口密度268人/km²、94年）である。79年以来、ファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）と政府軍との間で内戦が続いていたが、92年1月クリスティアーナ政権において和平合意が成立し、国連の監視・検証の下、和平プロセスが順調に履行された。「国連エル・サルヴァドル監視団（ONUSAL）」は95年4月に、また、これを引き継いだ「和平合意完遂のための国連ミッション（MINUSAL）」も96年4月にそれぞれ任務を終了したが、内外より国連平和維持活動の成功例として高い評価を得ている。我が国も国際平和協力法のもと、94年の大統領選挙・総選挙にあたり、延べ30名の選挙監視要員を派遣し、ONUSALの活動に直接貢献した。

94年6月に発足したカルデロン政権は、高い経済成長を達成するとともに、98年には和平合意の完全履行を宣言した。99年6月に就任したフローレス大統領は、貧困対策や産業活性化、雇用創出に重点的に取り組むことを表明している。

(b)経済

経済面では、コーヒーを主要産品とする農業が中心で、外貨収入はコーヒー輸出及び海外移住者からの送金に大きく依存している。

内戦中停滞した経済は、クリスティアーナ政権が自由主義経済を掲げ、貿易の自由化及び金融部門の自由化を図るとともに、投資の促進と生産性の向上を目指した政策を進めたことを契機に活性化され、建設業を中心とした戦後復興需要に支えられ、順調に成長（98年の実質GDP成長率は4.0%）してきた。しかしながら、98年11月に中米を襲ったハリケーン・ミッチは同国にも大きな被害をもたらした。

(c)我が国の援助のあり方と現状

(ア)方針

我が国は、エル・サルヴァドルの民主化定着及び市場指向型経済導入に向けた努力、和平プロセスの順調な履行を評価し、また同国を含む中米地域の安定が中南米の平和と安定等に重要であること等を踏まえ、援助を実施することとしている。

我が国は、エル・サルヴァドルにおける開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究ならびに94年12月に派遣した経済協力総合調査団及びハリケーン災害後の99年2月に派遣したプロジェクト確認調査団等によるエル・サルヴァドル側との対話を踏まえ、以下を対エル・サルヴァドル援助の重点分野としている。

1)生産部門活性化に資する分野（運輸・交通、農業生産基盤、エネルギー関連）

エル・サルヴァドルでは、潜在能力の大きい生産部門の活性化に資する支援として、また、ハリケーン災害からの復興の観点からも、運輸・交通、農業生産基盤、エネルギー関連等の経済インフラ整備及び人作り・技術移転が重要である。

2)社会開発分野（教育、保健・医療）

エル・サルヴァドルは人口に対して国土が狭く資源も乏しいため人材開発が不可欠であり、初等教育の充実、教員の養成が急務である。また、社会的弱者や貧困層を対象とした地域保健・医療サービス分野に力を注ぐ必要がある。

3)環境（上下水道、廃棄物処理）

持続可能な開発のためには、水資源の有効利用や全国的に深刻な問題となっている汚濁水の処理、大都市の廃棄物処理への協力が重要である。

4)民主化・経済安定化支援

我が国は、エル・サルヴァドルに対し民主化と経済安定化のための直接的な支援を行ってきたが、今後とも、NGO 活動の重要性をも念頭においた草の根無償の活用及び日米コモン・アジェンダの下での日米協力等による協力を継続していく。

(イ)現状

中米諸国が内戦状態にあった87年、中米和平達成の暁に我が国は同地域の復興開発にできる限りの援助を実施する意向である旨を倉成外務大臣（当時）がグアテマラにおいて表明したが、92年1月に政府とゲリラ（FMLN）との間で和平合意が達成されたのを受け、3月には「緊急支援パッケージ」として5億円のノンプロジェクト無償援助及び帰還兵士・内戦避難民に対する緊急援助を行うなど援助の強化に努めた。

また、92年7月にはエル・サルヴァドルの復興開発のための今後の具体的な協力方を調査するために経済協力調査団を派遣し、93年3月には電力・上下水道分野に対する円借款供与を含む「復興支援パッケージ」を実施した。このような段階的な援助を踏まえ、現在、同国への支援形態は多岐にわたっている。

無償資金協力については、82年度に協力を開始して以来、食糧増産援助、内戦で疲弊した基礎インフラ整備及び文化無償などを実施してきたが、内戦後の順調な経済成長により、個人所得が増加したため、我が国の経済協力の重点を有償資金協力及び技術協力に移しつつある。

技術協力については、研修員受入れを中心とする協力を実施してきている。92年度から青年海外協力隊員等の派遣を再開した。また、97年6月より看護教育強化、99年2月より農業技術開発普及強化のプロジェクト方式技術協力を開始した。開発調査については、建設等の分野で協力が行われている。更には、中米地域の警察組織の強化を目的とした中米高等警察研修所に対する協力につき、98年1月に要請背景調査団が派遣された。

有償資金協力については、74年度に空港建設に供与した後は、91年度まで協力実績がなかったが、同国の和平合意後の復興に協力するため、92年度以降には電力、上下水道、道路整備の

分野への協力を行った。

96年4月のクリントン米大統領訪日時に日米コモン・アジェンダの新分野として「市民社会と民主化」が加わり、96年6月の日米コモン・アジェンダ次官級会合において、エル・サルヴァドルの選挙準備・司法制度強化等に関する日米協力について合意した。また、97年7月と99年1月の2回、日米コモンアジェンダの一環として、同国の国会議員、行政官等を招待して、本邦において「民主化セミナー」を実施した。

(9) グアテマラの概況

(a)政治・外交

長年にわたり軍事政権が続いていたが、1986年に民主的選挙によりセレス大統領が選出され、16年ぶりに民政移管が行われた。グアテマラでは反政府ゲリラURNG（グアテマラ国民革命連合）の活動が36年も続いていたが、91年に開始された和平交渉は、94年以降国連の仲介のもと大幅な前進が見られ、96年1月に就任したアルスー大統領の和平交渉プロセスへの積極的対応により、同年12月最終和平合意が成立し中米最後の内戦が終了した。

97年5月には、国連軍事監視団の監視の下、ゲリラの武装解除が予定通り完了したが、これは国連PKOの歴史の中でも成功例として高い評価を得た。続いて、先住マヤ民族の人権保障強化を含む行政・司法制度の改革など国家の近代化・民主化に取り組むとともに、増税等による貧富格差是正のための社会投資の充実も図られている。

(b)経済

経済面では、農業が主要産業であるが、輸出用作物は大規模プランテーションで栽培され、先住民を主体とする一般農民は自給自足的な農耕を行っている。コーヒー、綿花、バナナ、カルダモン（香料）、チクレゴムなどが主要輸出品であるが、外貨収入は国際市場価格に依存しており、このことが同国経済を大きく左右している。

96年9月、アルスー大統領は2000年までの包括的な開発政策を網羅した「政府計画1996～2000」を策定した。計画では、国内貯蓄の増大、国内外投資の促進、高経済成長率の達成、適切な財政・金融政策（インフレ率の抑制）の実施、インフラ整備等の必要性を強調している。また、96年12月の和平協定では、2000年までに対GDP 税率12%の目標値（97年：8.6%、98年：10.0%、99年：11.4%）を達成することが定められており、アルスー政権はこの目標値を達成するため税制改革を行っている。

経済は、96年末の内戦終結による国内情勢の安定化、同国経済を支えるコーヒーの国際価格の上昇、金融政策の実施等を背景に97年はインフレ率7.1%（中央銀行推定値）等主要マクロ経済指標は概ね良好な結果を示し、GDP成長率も4.1%（中央銀行推定値）を達成した。また、同国は和平プロセスに対する国際社会の理解と支援を得ることに最大の努力を傾注しており、97年1月にはベルギーで対グアテマラ支援国会合が開催され、国際社会から約19億ドルの支援が

約束された。

(10) ハイチの概況

(a)政治・外交

91年9月の軍事クーデターによりアリスティド大統領は国外退去を余儀なくされ、国内は事実上軍の支配下に置かれることとなったが、国際社会は民主主義秩序の回復のため、国連安保理決議に基づく経済制裁を実施するとともに、94年7月には、国連加盟国に対して「多国籍軍」の創設を認める国連安保理決議を採択した。米国は、軍指導部の平和裡の退陣を実現するためカーター元米大統領らの特使を同年9月に派遣し、同特使とハイティ軍指導部の間の合意を受け軍指導部はすべて出国し、10月、アリスティド大統領はクーデター以来3年ぶりの帰国を果たした。また、退陣の合意を受け派遣された多国籍軍は、95年3月に国連ハイティ・ミッション（UNMIH）に治安維持等の任務を引き継いだ。97年11月国連安保理において、UNMIHの活動を終了し新たに国連ハイティ文民警察ミッション（MIPONUH）を設立する決議が採択され、現在約300名からなる文民警察が展開している。

94年、民主体制復帰後初めての選挙として議会・地方選挙がOAS（米州機構）を主体とする選挙監視の下実施され、95年12月には大統領選挙が実施され、アリスティド大統領の支持を得た与党ラバウルのプレヴァル候補が約88%の得票率で当選した。

97年10月、大統領の推進する経済改革に対する反対勢力の圧力のため、スマート首相が辞任した。その後、アクレシ首相が任命され、99年3月組閣が行われた。また、97年4月、国連等の支援の下、上院改選及び下院補充選が行われたが、不正があったとして不成立となり、99年1月には上院の3分の1の議席及び下院の任期が終了したため、国会が機能しなくなった。3月に新選挙管理委員会が発足し、年内の選挙実施に向け準備を進めている。

(b)経済

経済面では農業が中心であるが、土壌の流出、ハリケーン等の影響、更には肥料、農機具、種子不足で生産は大幅に減少した。

ハイティの経済社会開発上の問題は、農業国であるが生産性が著しく低く、見るべき産業のない国土に多数の貧困人口を抱えていることである。更に、失業率も高く（約70%とも言われる）、社会資本、医療、食糧、エネルギー供給等が大きく立ち後れている（例：電気普及率は20%）。また、軍支配下の3年間、援助の中断を含む国際社会の制裁措置により、経済は一層疲弊した。アリスティド大統領帰国後、米国をはじめとする国際社会より経済的援助を受けているが、経済の立ち直りには時間を要し、雇用創出、インフラ整備等が急務の課題となっている。プレヴァル大統領は就任後の96年3月、民営化推進の意向を表明し、長期の審議を経て議会は9月末、民営化及び行政改革法案を採択した。それを受けて、IMFの経済構造調整融資130万ドルの実施等が決定された。

表8.4. ハイチのGDPのセクター別シェア(1996/97年度(1996年10月から97年9月))

農業	24.1
製造	7.5
建設	12.0
商業	13.7
政府サービス	18.9

出典：Economic Intelligence Unit, 1999

(11) ホンジュラスの概況

(a)政治・外交

中南米諸国の中ではハイティ、ニカラグア等と並んで最も経済開発の遅れている国の一つである。1982年に軍事政権より民政に移管した。93年の選挙で選ばれたレイナ大統領は、軍の民主化において歴史的な業績を残したものの、大規模停電等による低成長率(94年)、インフレ昂進(96年25%)、基礎穀物の不足(96年)等の経済運営の失策により、政権支持率は低迷したままであった。

98年1月に就任したフローレス大統領は、前政権の財政赤字大幅削減の実現を受け、社会的不均衡の是正を伴った経済発展を目指している。

外交面では、基本的に対米関係を重視するが、冷戦後の変化を受け、自立的関係の樹立を目指しており、中米・カリブ諸国、南米諸国との結束を維持・強化している。

(b)経済

経済面では、農林業を中心とするモノカルチャー型経済であり、農業部門がGDPの約4分の1、労働人口の半分以上を占める。高い人口増加率(85-96年平均3.0%)もあり、1人当たりGDPは長期にわたり停滞している。

94年は深刻な電力危機(2月~12月に1日8~9時間停電)等により実質GDP成長率はマイナス1.4%となったが、95年から、IMFと合意の上、財政赤字削減、生産奨励、物価対策、金融自由化等を内容とする新経済政策に取り組み、実質GDP成長率も95~97年は回復基調に乗った。特に97年の経済成長はコーヒー、バナナ、マキーラ(保税加工区)を中心とする輸出の好調に支えられたもので、外貨準備も過去最高の約5億ドルとなり、過去3年連続で25%を超えていたインフレ率も13%台となる等、マクロ経済指標は軒並み好転した。

財政赤字はカジェハス政権(89~93年)からの大きな負の遺産(94年初めで対GDP比11.2%)であったが、新経済政策による税収拡大等により、97年は対GDP比2.5%に抑えられた。一方、累積債務による元利支払いが、予算の約33%(97年度予算)を占め、社会経済政策実施の上で大きな足枷となっている。

98年11月のハリケーン・ミッチは経済にも大きな打撃を与えた。フローレス政権は国家再建

マスタープランを99年4月に作成し、同プランに基づき復興に努めている。

(12) ジャマイカの概況

(a)政治・外交

1992年にマンレイ首相が健康問題を理由に引退し、パターソン副首相が首相に就任し、93年3月及び97年12月の総選挙で与党が圧勝し、三期連続で政権を担っている。

外交面では、非同盟グループの一員としての立場を基軸とし、米国、欧州諸国及びカリブ諸国との関係強化に努めている。また、中南米、アジア諸国との関係強化にも努めている。

(b)経済

経済面では、従来よりボーキサイトなどの鉱物資源、砂糖・バナナといった農産物の輸出に依存している。ボーキサイト、アルミナは輸出額の約5割を占めるが、近年、観光業がこれらを上回る外貨獲得となっている。また、アパレル・繊維製品等の輸出の躍進が見られたが、NAFTAの影響でメキシコに北米市場を奪われ、多くの工場が閉鎖を余儀なくされた。

政府の緊縮予算、高金利政策の結果、95年には25.5%だったインフレ率は98年には10.2%に減少した。一方、20%以上の高金利を維持しているため投資が抑制され経済成長率は96年以来マイナス成長となっている。失業率も15.5%(98年)と高く、恒常的貿易不均衡、対外債務の支払い(98年度予算の40%)等の問題を抱え、所得格差は拡大している。

表8.5. ジャマイカのGDPのセクター別シェア(%) (1997年)

農林水産業	7.4
鉱業	9.9
製造	18.1
発電・水	5.2
建設	8.9
流通	23.4
運輸・倉庫・通信	14.9
金融・保険	12.2

出典：Economic Intelligence Unit, 1999

表8.6. ジャマイカのGDPの伸び率

1994年	1995	1996	1997	1998
1.1	0.5	-1.8	-2.4	-0.7

出典：Economic Intelligence Unit, 1999

(13) ニカラグアの概況

(a)政治・外交

1979年の革命において中心的役割を担った左翼のサンディニスタ民族解放戦線（FSLN）のオルテガ議長は85年に大統領に就任したが、その後急激に左傾化した同政権に反発した反政府勢力（コントラ）との間で内戦が勃発し、88年に暫定停戦合意が成立した。

90年に国連等の国際監視の下で民主的な大統領選挙が実施され、国民野党連合（UNO）のチャモロ候補がオルテガ候補を破り、オルテガ政権から平和的な政権委譲が実施され、90年4月にチャモロ政権が誕生した。同政権はコントラの武装解除及び軍の削減（約9.8万人より1.57万人へ）を実施し、10年近くに及んだ内戦を終結させた。更に国家再建に取り組み、政治面では国内和解、民主化進展、外交面では、米国、西側諸国との関係修復、国際金融機関への復帰、中米統合プロセスへの参加等大きな成果を収めた。96年10月の大統領選挙の結果、97年1月に自由同盟のアレマン政権が発足した。新政権の最大の課題は、土地所有権問題の解決、経済再建等である。

(b)経済

経済面では、他の中南米諸国と同様に、農牧業を主体とする経済構造を有しており、農牧業はGDPの約25%を占める。主要な農産物はコーヒー、牛肉、砂糖である。

90年のインフレ率は13,490%（88年33,600%）を記録したが、チャモロ政権の経済安定・構造調整計画の成果もあり、91年以降低下し97年は7.3%であった。97年の経済成長は5.0%を達成した。他方、チャモロ政権以降、債務削減に努力しているものの、依然59億ドル（97年末）に達する対外債務や高い失業率、貧困層の増加等解決すべき課題も多い。更に、98年10月末のハリケーン・ミッチは経済に大打撃を与えた。

94年に開始されたIMFの拡大構造調整融資（ESAF）は、コンディショナリティ不履行のために融資が中断されていたが、98年3月にIMFはESAF（2000年までの3年間で100.9百万SDRの融資）の再開を承認した。

(c)我が国の政府開発援助のあり方と実績

(ア)方針

内戦状態の終結を受け、チャモロ政権は西側諸国より経済援助を得て経済の再建に取り組んだ。我が国はニカラグアの安定にとって民生の向上、経済の早期回復が極めて重要であり、また、中米の安定が中南米の平和と安定に寄与することを踏まえ、ODA大綱の原則に則り、今後とも民主主義の確立と経済再建に対する同国の努力を積極的に支援する方針である。

ニカラグアにおける開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及び94年12月に派遣

した経済協力総合調査団及びその後の政策協議等によるニカラグア側との政策対話を踏まえ、我が国は、対ニカラグア援助方針として以下を重点分野としている。

(1) 社会開発・貧困対策分野

未だ経済発展の素地が整っていないニカラグアにおいては、経済改革の底支えのためにも保健・医療、教育、低所得者住宅、農業水産振興分野への協力が重要である。

(2) 社会・経済インフラ

内戦による破壊、長期にわたるメンテナンス不足に加え、ハリケーン・ミッチ(98年10月)に代表される自然災害によりインフラ不足が深刻な状況にあり、道路、橋梁、港湾、灌漑、エネルギー関連等への協力が重要である。

(3) 環境

持続可能な開発のためには、水供給、下水・排水対策、人口増加率の高い首都圏での廃棄物処理への協力が重要である。

(4) 民主化・経済安定化支援

我が国は、ニカラグアに対し民主化と経済安定化のための直接的な支援を行ってきたが、今後とも、NGO 活動の重要性をも念頭においた草の根無償の活用を継続していく。

(イ)実績

我が国は従来ニカラグアに対しては技術協力及び災害援助を中心とした援助を実施してきたが、90年の内戦終結を機に無償資金協力を中心に援助を大幅に拡充しており、現在、同国への援助形態は多岐にわたっている。また、97年6月には、政府ミッションを派遣し、アレマン政権と初の政策協議を行い、94年12月に合意された上記重点分野を引き続き重点分野とすることを確認するとともに、先方より、その中でも農牧、保健・衛生、地方格差是正(低開発地域である大西洋側地域の開発を重視)の取り組みについて要望があった。

有償資金協力について、我が国は民主政権成立後の経済再建支援のための国際的な資金協力体制作りに積極的に参加しており、構造調整借款のほか、経済復興計画(第二期)に対して94年に38.78億円の円借款供与を行った。

無償資金協力については、90年4月の内戦終結後、民主化支援の観点から大幅に協力を拡充し、医療・保健、基礎インフラ整備を中心に94年度以降毎年40億円を超える援助を実施している。

技術協力については、ニカラグアが内戦状態にあった89年度までは研修員受入れを中心とした協力を行っていたが、90年度以降は研修員受入れを拡充したほか、91年度よりは専門家の派遣を開始した。また91年7月に青年海外協力隊派遣取極を締結し、初の協力隊員を派遣した。開発調査については、都市の環境、交通等の分野で協力を行っている。

(14) パナマの概況**(a)政治・外交**

1980年代後半、パナマ民主化とノリエガ国防軍司令官退陣を求める米国との関係は悪化の一途をたどり、89年12月、米軍が侵攻し、エンダラ政権が発足した。エンダラ政権は混乱した国内治安・経済の再建、中南米諸国との関係正常化等に努めてきたが、94年5月に実施された大統領選挙においては生活状況の改善を強く望む中間・貧困層の圧倒的支持を受け、ペレス・バヤダレス民主革命党候補が大統領に選出され、貧困の大幅減少、貧富の格差是正に取り組んだが十分に進展せず、99年5月の大統領選挙では、当時野党のモスコソ新大統領が同様に貧富の格差是正を掲げて当選した。1999年末のパナマ運河返還に向け、運河移管の効率的実施、返還後の運河管理体制の整備、運河返還地域の開発（計画策定、外国投資誘致等）をどう実現するかがモスコソ政権の最大の課題となっている。

(b)経済

経済面では、パナマは国土が狭小で国内資本が十分蓄積されていないことから、外国投資に関し極めて積極的に臨むなど自由な経済体制を確立し、中継貿易に関するサービス業、コロンプリーゾーン（自由貿易地区）、国際金融センターの発展を実現した。経済構造はサービス産業に大きく依存しており、この結果中南米最大の物流・金融センターとして中南米の貿易に大きく寄与すると同時に、中南米諸国の経済動向等に影響を受けやすくなっている。94年8月には、リオ・グループへの復帰を果たすとともに、日本を中心とする東アジア諸国への接近、関係強化はもとより、APECへの参加希望を有している。貿易は、対米依存度が極めて高いのが特色である。

民政移管後の90年以降、経済はマクロ面で顕著な回復傾向にあったが、95、96年は建設部門やコロンプリーゾーン収益の伸び悩み等により若干翳りが生じた（経済成長率は95年2.3%、96年2.0%）。その後、97年に入りフリーゾーン、建設及び観光部門の好調により回復基調にある（経済成長率は97年4.4%、98年3.9%）。失業率は11.2%（98年）と依然として高い水準にあり、今後、雇用対策も含めた構造調整計画の円滑な実施、国際金融機関等よりの新規融資等に向けた努力が必要である。

(15) トリニダード・トバゴの概況**(a)政治・外交**

1995年11月の総選挙では過半数を制する党がなく、統一国民会議(UNC)と国家再建連合党(NAR)の連立政権が樹立され、統一国民会議バンディー党首が首相(初のインド系首相)に就任した。97年のロビンソン大統領就任とそれに伴う補欠選挙に関連し野党、人民国家運動党(PNM)から2議員が離党し、同連立政権に加わり、基盤が強化された。

外交面では、米州機構(OAS)、英連邦、カリブ共同体諸国との協調を重視し、比較的穏健な非同盟路線をとっている。特に、OPEC(石油輸出国機構)非加盟の産油国として、経済水準の高さを背景にカリブ共同市場を積極的に推進し、域内の指導的地位を占めている。

(b) 経済

経済面では、鉱業(石油、天然ガス)、工業(石油精製、石油化学)を主要産業としている。97年は石油部門は油井の老朽化、メンテナンスのための一時操業停止、価格下落によりマイナス成長となったものの、建設・流通・製造・運輸の四分野で際立った成長が見られ、GDP成長率は3.2%であった。懸案の失業問題は、ここ数年失業率が15～17%と横這い(97年は15%)となっており、依然として雇用創出が課題となっている。

2. 環境問題の概況

メキシコ以外の中米各国及びカリブ諸国の環境問題についての情報は得られていない。しかしながら、大半の国が、自給型であれ、輸出向けプランテーション中心であれ、農業に依存していること、農業への依存度の小さい国についても鉱業ではなく米国からの観光に依存していること、第1節にあるとおり、環境問題が見られるとされている国の場合も、大半が、都市環境問題であり、目立った産業公害はない。但し、産油国であるトリニダード・トバゴでは、石油精製や石油化学工業も見られるので、これらについては注意を要する。また、その他の国についても、農産加工品等が生産されている国、例えば、ベリーズ(砂糖生産)、キューバ(砂糖)、ドミニカ(石炭)、ドミニカ共和国(砂糖)、グアテマラ(ゴム)、ジャマイカ(砂糖)、ニカラグア(砂糖)には、そらの産業からの汚染の可能性がある。

3. 環境問題への対応

国連持続可能な開発委員会に各国が提出した報告書に基づき、国連事務局のホームページにある情報によれば、概略以下のとおりである。但し、同委員会に対しても報告書を出していないために、何の情報も得られない国が少なからずある。そのように報告書を提出していない国や情報の非常に少ない国は、概ね、環境問題があまり認識されていない国または環境問題に対応する組織体制がない国と考えられる。

(1) アンティグア・バーブーダ

(a) 法令等

1998年4月の第6回国連持続可能な開発委員会に提出されたアンティグア・バーブーダの報告書に基づく同委員会のホームページには、同国の「政策・プログラム・法令」に関しては、

次の情報がある。但し、「実行」の場合も、法令があるのか、政策があるのか、それともプログラムがあるのかは不明である（他の国についても同じ。）。

- ・大気保全対策： 無し。
- ・海域・海岸保全対策： 実行。
- ・淡水管理： 実行。
- ・有害化学物質： 無し。
- ・有害廃棄物： 準備中。
- ・固形廃棄物： 準備中。

(b)組織・体制

観光・文化・環境省を中心に、中央保健委員会Central Board of Health、政府統計局Government Statistics Unit、アンティグア公益事業団Antigua Public Utilities Authority、開発規制庁Development Control Authorityとの間で国家持続可能な開発委員会を設立する計画がある。

環境影響評価は、開発プロジェクト実施に際し不可欠なものとなっている。

(2) バハマ

(a)法令等

1997年と1998年4月の第5回及び第6回国連持続可能な開発委員会に提出されたバハマの報告書に基づく同委員会のホームページには、同国の「政策・プログラム・法令」に関しては、次の情報がある。

- ・大気保全対策： 無し。
- ・海域・海岸保全対策： 実行。
- ・淡水管理： 実行。
- ・有害化学物質： 無し。
- ・有害廃棄物： 実行。
- ・固形廃棄物： 実行。

関係法令として次のものがある。

- ・群島水域・海域管轄権法(1993年)
- ・農業・漁業法(1963年)
- ・バハマ農工公社法(1981年)
- ・バハマ海事庁法(1995年)

- ・バハマ・ナショナルトラスト法
- ・海岸保護法
- ・大陸棚法
- ・環境保健サービス法
- ・水産資源(管轄権及び保全)法
- ・水産資源(管轄権及び保全)法第2次改正(1993年)
- ・地方行政法(1996年)
- ・港湾当局法
- ・私道・再分割法
- ・土地造成・排水法
- ・アザラシ猟法
- ・都市計画法
- ・植物保護法(1916年)
- ・上下水道公社法
- ・鯨産業(規制)法
- ・野生鳥類保護法
- ・野生動物保護法
- ・農業・漁業(保護地域)規則(1996年)
- ・考古品・遺跡・博物館法
- ・上下水道公社存続法
- ・林業法
- ・海生動物(イルカ)法
- ・丘・樹木撤去規制法
- ・観光振興(マリーナ、環境、テーマパーク)法
- ・環境影響評価法については準備中。

(b)組織・体制

持続可能な開発に関する調整を行う機構として、バハマ環境・科学・技術委員会(The Bahamas Environment, Science and Technology Commission: BEST)が設立されている。同委員会は、環境担当大使を議長とし、他のメンバーは、農業局長、漁業局長、環境保健サービス局長、土地利用計画局長、観光総局長、外務審議官、財務審議官、バハマ大学長、上下水道公社総括技師、バハマ・ナショナルトラスト専務理事である。委員会には、国家自然保全戦略、国土利用、生物多様性保全実施、生物多様性データ管理、気候変化、環境安全、科学・技術、国際的責務等の常任委員会がある。

(3) ベリーズ

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(4) コスタリカ

(a)法令等

1997年4月の第5回国連持続可能な開発委員会に提出されたコスタリカの報告書に基づく同委員会のホームページには、同国の法令に関しては、次の情報がある。

環境基本法(Ley Organica del Ambiente) (法律第7554号)により、環境影響評価を含む環境保全の基本的規定の規定が行われるとともに、組織体制が規定されている。

(b)組織・体制

環境基本法により、環境政策を決定し、大統領に報告する機関として、国家環境委員会(Consejo Nacional Ambiental: CONAMA)が作られた。同時に、従来の自然資源・エネルギー・鉱山省(Ministerio de Recursos Naturales, Energia, y Minas: MIRENEM)が、環境・エネルギー省(Ministerio del Ambiente y Energia: MINAE)に変わり、環境影響評価調査委員会(Comision Nacional de Estudios de Impacto Ambiental: CONEIA)が、国家環境技術委員会(Secretaria Technica Nacional Ambiental)になった。また、同法と森林法(Ley Forestal)(法律第7575号)とに基づき、地域環境委員会(Consejos Regionales Ambientales)が作られた。同委員会は、環境保全の機能を地方に分散させて、市民参加、分析、議論、規制、環境保全事業等を推進しようとの意図の下に作られたものである。

1994 - 1998年国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo 1994-1998)の一部として、国家環境政策(Plan Nacional de Politica Ambiental: PNPA)も策定された。これは、環境の保護と改善の方向を示すもので、その作成には世界銀行の支援を受けた。

(5) キューバ

(a)法令等

1997年と1998年4月の第5回及び第6回国連持続可能な開発委員会に提出されたキューバの報告書に基づく同委員会のホームページには、同国の「政策・プログラム・法令」に関しては、次の情報がある。

- ・ 大気保全対策： 実行。
- ・ 海域・海岸保全対策： 実行。

- ・ 淡水管理： 実行。
- ・ 有害化学物質： 実行。
- ・ 有害廃棄物： 実行。
- ・ 固形廃棄物： 実行。

UNCEDを受け、キューバでは、憲法第27条に環境保全条項が追加された。また、キューバでは、従来、税法(1994年)、鉱業法、外国投資法、炭化水素法、土地法、領土・都市令等の個別法に環境保全条項を設けていたが、1997年、環境法(Ley del Medio Ambiente)が制定された。同法では、環境影響評価、環境の状況の検査、有害化学物質、有害廃棄物、オゾン層破壊物質の規制、生物多様性の保全、山地の開発の規制、ワシントン条約の実施、気候変化対策等について規定している。

キューバでは、国家環境戦略や環境と持続可能な開発に関する国家プログラム等の作成も進めている。

(b) 組織・体制

1994年、環境に関する政策の策定、調整、規制等の任務を持つ科学・技術・環境省(Ministerio de Ciencia, Tecnología y Medio Ambiente: CITMA)が設立された。同省の環境情報収集・配布・教育センターには、環境情報システム(Sistema de Información Ambiental: SIMARNA)も設立した。水質モニタリングネットワーク(Red de Monitoreo de la Calidad de las Aguas: REDCAL)も設立されている。

(6) ドミニカ

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(7) ドミニカ共和国

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(8) エルサルバドル

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(9) グアテマラ

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(10) ハイチ

1997年の第5回国連持続可能な開発委員会に提出されたハイチの報告書に基づく同委員会のホームページには、次の情報がある。

(a)法令

環境省が環境基本法案を準備している段階である。

(b)組織・体制

1995年に環境省(Ministry of the Environment)が設置されている。また、最近の立法により、新しいローカル・コミュニティが重要な役割を果たすことになっている。

環境省では、国家環境行動計画(NEAP)を作成中である。但し、環境保全という課題自体がこの国にとって新しいので、当面は、ハイチの社会・文化状況に応じた、次のような一般的な事項のみを内容とする予定である。

- 2)社会、経済、環境が適切に考慮された国家戦略の策定
- 3)GISの改善
- 4)社会、経済、環境の変化を測る社会・経済指標の開発
- 5)環境関係教育のための幅広い教育及び専門職業のカリキュラムの強化とそれらの原則の一般への展開
- 6)条約を国家の法体系に組み入れる法的・体制的枠組みの設立

(c)個別の課題への対応

(f)大気汚染

ハイチの大気汚染問題は主に自動車排ガスにかかるものであるため、環境省ではなく、警察が法務省と協力して実施に当たることになる見込みである。

大気汚染の把握の体制も能力もハイチ政府にははない。環境省では、次の3段階で大気の状態の把握の体制を作りたいと考えている。

- 1)専門的能力のある技術者・コンサルタントにより体制を整備する。
- 2)海外での研修等の機会を利用する。
- 3)限られた資金に応じて、高度でないが信頼度のある技術を導入する。

(イ)水

現行法令下では水に関する権限のない環境省の環境基本法案には、農業省の機能を移した「水資源サービス(National Service for Water Resources)」の設立が含まれている。現在、首都ポルトプランス、その他の都市、農村部の3種類それぞれがモニタリング等のシステムを持っているが、領土・都市方が施行されることにより、この任務はこの地方公共団体に移る予定である。

1995年現在、ハイチの全人口の20%が上水道の恩恵を受けている。但し、都市では30%である。ポルトプランスでも、公共の蛇口や井戸に依存している人口が25%を占める。

ハイチには下水処理施設はないので、トイレや浄化槽による地下水汚染があると見られる。

(ウ)有害化学物質

有害化学物質は環境省が所管している。1987年にアメリカの有害化学廃棄物がGonaives港に登記される事件があって以来、ハイチ国民は、廃棄物の不法投棄に神経質になっており、警察、外務省、商務省、内務省、保健省等が環境省と連絡をとりあって対応している。環境省は、設立直後から、毒性化学物質の管理を開始するとともに、危険物質の輸入の基準作りを行っている。生活質・汚染管理部(Division of Quality of Life and Pollution Management)の下には汚染規制・廃棄物管理室(Service for Control of Pollution and Waste Management)を設置した。

プラスチック容器問題、プラスチックの焼却問題等に関する市民団体の動きも活発である。

(I)固形廃棄物及び衛生問題

1997年から、地方行政府及び市当局が廃棄物管理の責任を負うことになった。環境省の役割は、収集、処分、処理の指針の作成のみである。同省は、次の指針を優先的に作成している。

- ・都市廃棄物の焼却からの排出に関する指令
- ・農業における下水汚泥の使用に関する指令
- ・埋め立ての条件に関する指令
- ・包装及び包装廃棄物に関する取り決めに関する指令
- ・コンポストの作成に関する指令

環境省のまとめたところによれば、ポルトプランスで1日に排出されるごみの量は1,600トンである。材料またはエネルギーの再利用率は平均12%である。都市廃棄物の主たる処分方法は埋め立てである。1995年現在、使用中の都市廃棄物の埋め立て処分地は、全国で10箇所であった。都市におけるごみ収集システムは、スラムを含むほとんどの人口をカバーしている。廃棄物法の施行により2004年までに廃棄物は適正に処理されることになると、環境省は見ている。

(11) ホンジュラス

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

(12) ジャマイカ

1998年4月の第6回国連持続可能な開発委員会に提出されたジャマイカの報告書に基づくとされる同委員会のホームページには、次の情報がある。

(a)法令等

環境に関わる法律は多数ある。

基本となる法律は、1991年の天然資源保全局法(Natural Resources Conservation Authority Act: NRCA Act)である。政府は、各種規則等を制定する予定である。また、既存の法令をより効果のあるものとするために改正する計画があり、天然資源保全局法、野生生物保護法(Wildlife Protection Act)、海浜規制法(Beach Control Act)の改正が視野に入っている。また、1996年には森林法(Forest Act)を制定した。

環境保全のための各種規制が盛り込まれている法律としては、そのほか、次のものがある。

- ・ 1995年の水資源法(Water Resources Act)
- ・ 1963年の流域保護法(Watershed Protection Act)
- ・ 1949年の灌漑法(Irrigation Act)(1955、1956、1989年に改正。)
- ・ 1927年のMilk River Bath法(1961年に改正。)
- ・ 1963年の国家水委員会法(National Water Commission Act)
- ・ 1953年の水供給法(Water Supply Ac)(1965、1973、1980、1988年に改正。)
- ・ 1990年の国家灌漑委員会法(National Irrigation Commission Law)
- ・ 1957年の村落水供給法(Parishes Water Supply Act)
- ・ 1913年の教区給水事業料法(Parochial Water Works Charges Act)
- ・ 1980年の国家水委員会法(National Water Commission Law)(産業と家庭の両方の水の使用が対象。)

1998年3月までに、下水の処理に係る排水基準と関係規則が策定される予定であった。(現状不明。)また、新規立法によって、水質汚濁防止のための地域区分を行うとともに、汚濁が発生した場合に汚染者負担の原則による浄化を行う計画である。また、水の供給を許可制とすることにより水質を維持するとともに、水資源開発に際しての環境影響評価も義務付ける。

同国の「政策・プログラム・法令」に関しては、次の情報が提示されている。また、環境影響評価の法令も存在するとされている。

- ・大気保全対策： 実行。
- ・海域・海岸保全対策： 実行。
- ・淡水管理： 実行。
- ・有害化学物質： 実行。
- ・有害廃棄物： 実行。
- ・固形廃棄物： 実行。

(b)組織・体制

ジャマイカで環境汚染を中心に環境保全一般を担当するのは自然資源保全局(Natural Resources Conservation Authority: NRCA)で、自然環境に限らず、環境保全を幅広く取り扱っている。環境・住宅省(Ministry of Environment and Housing)も、都市環境の改善等の面では関係する。そのほか、環境に関わる機関としては、持続可能な開発評議会(Sustainable Development Council of Jamaica: SDC-J)のメンバーであるその他の機関もが関係する。例えば、次のようなものがある。

- ・農業省
- ・労働省
- ・ジャマイカ標準局(Jamaica Bureau of Standards)
- ・地方行政・公共事業省(Ministry of Local Government and Works)
- ・公益事業省(Ministry of Public Utilities and Transport)
- ・国家計画委員会(National Planning Council: NPC)
- ・工業・商業省(Ministry of Industry and Commerce)

同協議会には、民間団体を含め、政府機関以外のものも多数参加しており、例えば、産業公害に特に関係するものとして次のようなものがある。

- ・ジャマイカ民間セクター機構(Private Sector Organization of Jamaica: PSOJ)
- ・ジャマイカ製造業協会(Jamaica Manufacturers Association of Jamaica: JMA)
- ・ジャマイカ雇用者連合会(Jamaica Employers Federation: JEF)
- ・西インド大学環境・開発センター(University of the West Indies Centre for Environment and Development: UWICED)
- ・国家水委員会(National Water Commission: NWC)
- ・ジャマイカ公益事業会社(Jamaica Public Service Company Limited: JPSCO)
- ・開発機関協会(Association of Development Agencies)
- ・全国環境協会信託(National Environmental Societies Trust: NEST)

環境の監視のため、1995年には環境監視員制度(environmental warden service)が設けられた。

環境監視員は、環境穂売れの監視と執行に当たる。そのほかにも、政府の環境管理関係機関、NGO、民間セクターそれぞれを対象にした体制強化プロジェクトが多数進行中である。

(c)個別の課題への対応

ジャマイカにおいて排出物問題を見渡した場合に課題になっているのは、自動車と工場からの大気汚染、下水の不適切な処理、固形廃棄物の処分(衛生埋め立てと危険廃棄物の処分施設の欠如)である。また、全般的課題として、資金と人材の不足がある。

その結果、排水・廃棄物が川に流れ込み、その水が処理もされないままに利用されて、特に低所得層において水に起因する病気がなくなる。マングローブや海岸の水も汚染され、水浴する者の健康にも影響が懸念される。サンゴ礁や海藻も影響を受け、魚類の減少も懸念される。

(7)水

水資源の管理、保護、配分の任務を負っているのは、水資源局(Water Resources Authority)である。同局は、この任務を持つ国内唯一の機関であり、地方レベル、流域レベル等の機関はない。水資源管理の直接の基礎になるものとして、全国水資源開発基本計画(National Water Resources Development Master Plan)が策定されている。

ジャマイカでは、水質の測定等においてはWHOの基準を使用し、水の処理とリサイクルの技術的能力が十分にあるとしている。

(1)固形廃棄物・衛生

固形廃棄物問題について責任を負うのは地方行政省である。全国固形廃棄物管理プロジェクト(National Solid Waste Management Project)により、処分地の合理化、既存の投棄地の改善、地域処分地を合計4箇所にするための新規2箇所の埋め立て処分地の建設が進行中である。

天然資源保全局は、他の機関と協力して、化学物質、食品、農産加工品等、工業セクターの廃棄物管理及び医療廃棄物についての指針と実施規範(codes of practice)を作成中である。

(13) ニカラグア

1999年4月の第7回国連持続可能な開発委員会に提出されたニカラグアの報告書に基づくとされる同委員会のホームページには、次の情報がある。

(a)法令等

1996年、1993年以来関係機関の間で協議して準備していた環境保全一般法(Ley General del Medio Ambiente Fue)が成立した。排出源規制規則(Reglamentos de Control de Fuentes)及び環

境負荷許可・評価規則(Reglamento de Permiso y Evaluacion de Impacto Ambiental)を含め、同法の施行のための規則等も同年中に制定された。森林法(Ley Forestal)、魚類・水産養殖法(Ley de Pesca y Acuicultura)、鉱山法(Ley de minas)、炭化水素法(Ley de Hidrocarburos)、農薬・有毒物質法(Ley de Agroquimicos y sustancias toxicas)等、その他の環境保全関係法令も最近制定された。また、1996年には国家水資源計画(Plan Nacional de Recursos Hidricos)も策定された。

(b)組織・体制

国家レベルで環境保全に関係するものとして、次の機関がある。

- ・環境・自然資源省(Ministerio del Ambiente y Recursos Naturales: MARENA) (1994年設立)
- ・環境検察庁(Procuraduria del Ambiente) (1997年設立)
- ・農業・畜産省(Ministerio de Agricultura y Ganaderia: MAG)
- ・国家環境委員会(Comision Nacional del Ambiente: CNA)
- ・国家持続可能な開発委員会(Consejo Nacional de Desarrollo Sostenible: CONADES) (1997年設立)
- ・国家農業委員会(Comision Nacional Agropecuaria: CONAGRO)
- ・国家水資源委員会(Comision Nacional de Recursos Hidricos)
- ・国家環境教育委員会(Comision Nacional de Educacion Ambiental)
- ・国家環境会議委員会(Comision del Ambiente Asamblea Nacional)
- ・保健省(Ministerio de Salud: MINSAL)

以上のほか、国家環境基金(Fondo Nacional del Ambiente)が設立準備中。

各セクターと各地方での環境保全のため、各セクター担当省庁にも環境担当組織を設けるとともに、各地方にも、環境委員会が設立された。全国の47自治体の参加により、環境防衛都市連合会(Asociacion de Municipios Defensores del Medio Ambiente: AMMUDEMA)も設立された。

(14) パナマ

1997年の第5回国連持続可能な開発委員会に提出されたパナマの報告書に基づく同委員会のホームページには、次の情報がある。

(a)法令等

詳細は不明であるが、環境保全に関係するものとして、次のような法律がある。

- ・環境一般法(Ley General de Ambiente)

- ・森林法(Ley Forestal)
- ・再植林奨励法(Ley de Incentivos a la Reforestacion; 1992年)
- ・水法(Ley de Aguas; 1966年)
- ・有害廃棄物・汚染物質法(1991年)

(b)組織・体制

詳細情報が得られないが、保健省(Ministerio de Salud: MINSa)が、衛生問題と環境問題を担当している。また、1997年には、大統領令により、国立再生可能資源研究所(Instituto Nacional de Recursos Naturales Renovables)を中心に、民間団体も加わった、「持続可能な開発の行動を組織し、計画する」任務を持つ国家持続可能な開発委員会(Consejo Nacional de Desarrollo Sostenible)が設立された。

その他に次のような機関がある。

- ・国家環境委員会(Comision Nacional para el Medio Ambiente: CONAMA)
- ・環境基準委員会(Comision de Estadisticas Ambientales)
- ・商業・工業省(Ministerio de Comercio e Industrias)

(15) トリニダード・トバゴ

国連持続可能な開発委員会に対する報告書の提出もなく、情報がない。

4. 環境事業団の情報等に対するニーズと情報頒布方法の検討

メキシコを除いた中米・カリブ諸国では、概ね農業、一部は観光に依存した経済・社会を成し、産業公害の見られる国は一部であって、しかもあまり深刻ではない。但し、産油国であるトリニダード・トバゴには石油・化学関連の工業も見られ、また、ベリーズ、キューバ、ドミニカ、ドミニカ共和国、グアテマラ、ジャマイカ、ニカラグアには、製糖産業等が見られる。他方、環境問題への対応は国による違いがあり、社会主義経済からの移行を図っているキューバ、独裁体制が崩壊して国際社会の支援の下に貧困からの脱出を図ろうとするハイチ、国際社会の支援の下に内戦終結後の復興を図るニカラグア、ジャマイカ、コスタリカ等には、1990年代半ば以降、環境保全法等の法令や環境担当官庁等の体制の整備の動きが見られる。この点では、環境事業団の情報提供を受け入れる状況にはある。

そのような状況とともに、メキシコ等に対してスペイン語で情報を提供する価値が高いことから、新たに設立された環境担当官庁に対してメキシコ等と同時に、製糖産業等、それぞれの国の産業の状況に合わせた情報を提供することは検討に値する。但し、ジャマイカに対しては英語で提供する。